

背景色: [通常](#) [黒](#) 文字サイズ: [標準](#) [拡大](#) [ふりがなをふる](#)

キーワード検索

 検索

広告

高知県対応
電子入札用ICカード
新規割引制度実施中!![ホーム](#) [くらしと教育](#) [観光と文化](#) [しごとと産業](#) [県政の運営](#) [組織で探す](#) [サイトマップ](#)[トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [総務部](#) > [広報広聴課](#) > 被災者の方々の高知県への受け入れについて

被災者の方々の高知県への受け入れについて

更新日 2011年03月16日

被災者の方々の高知県への受け入れ

高知県では、今回の地震・津波により被災された方々に対して、公営住宅等(県営住宅、県内の市町村営住宅及び雇用促進住宅等)581戸で受け入れることとしました。

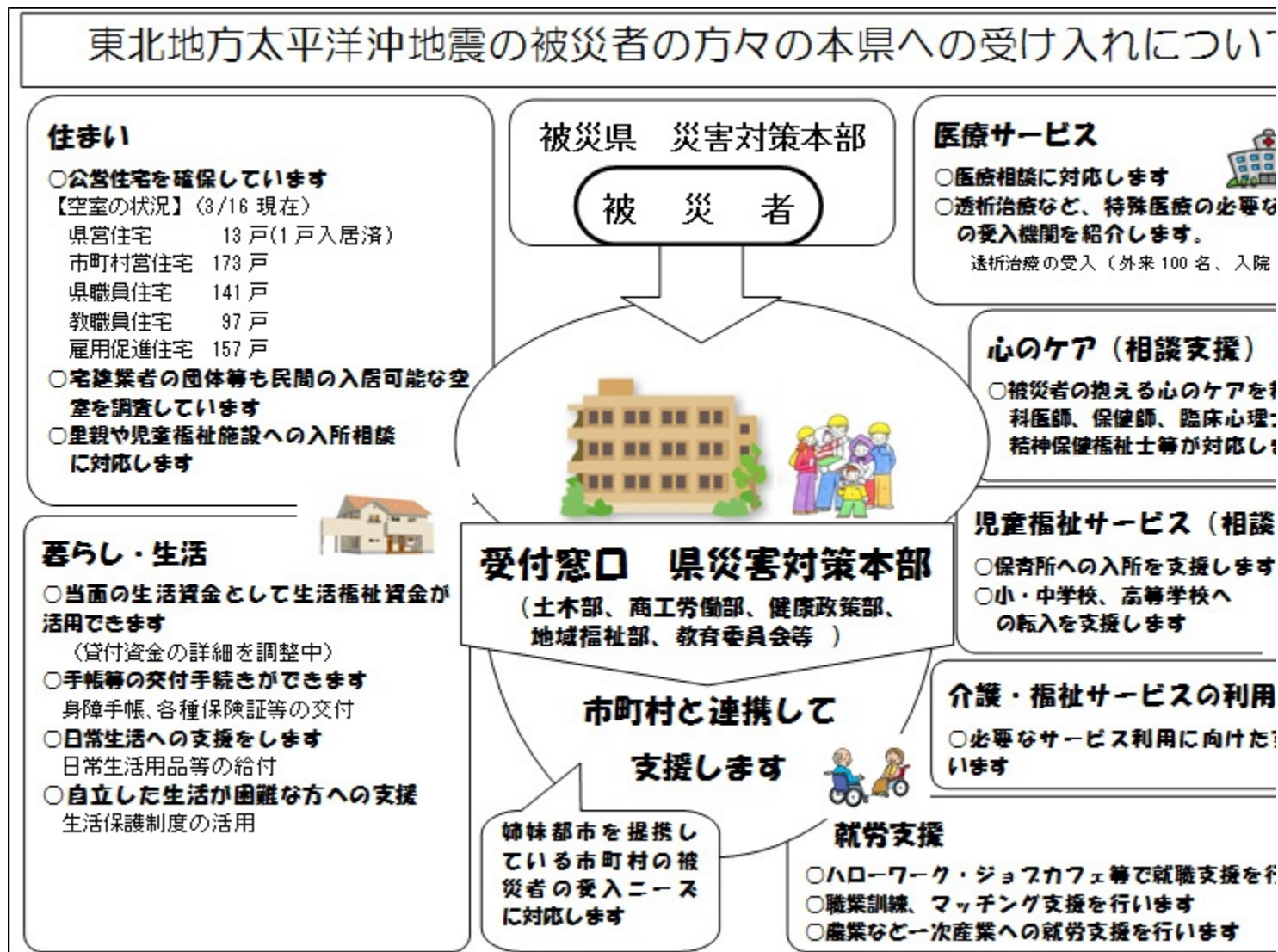
被災された方々の状況に応じて、住宅を始め、当面の暮らしが確保されるよう市町村と連携して支援していきます。

総合窓口

高知県災害対策本部 支援チーム

電話 [088-823-9018](tel:088-823-9018)

イメージ図



被災者の受け入れについて

東北地方太平洋沖地震の被災者の方々の本県への受け入れについて

項目	対応できる内容	担当窓口
(1) 住まい	【空室の状況】	
	県営住宅 13戸(1戸入居済)	県 住宅課
	市町村営住宅 173戸	市町村 住宅担当窓口
	県職員住宅 141戸	県 職員厚生課
	教職員住宅 97戸	県教育委員会総務福利課
	雇用促進住宅 157戸	県 災害対策本部
	里親や児童福祉施設等への入所	児童相談所 市町村児童福祉担当窓口
(2) 暮らし・生活	当面の生活費	高知県社会福祉協議会 市町村社会福祉協議会
	各種保険証や身障手帳等	社会保険事務所 県、市町村等の各種交付窓口
	貸付制度の活用 生活福祉資金の貸付 (貸付資金の詳細を調整中)	

	日常生活品の提供	生活支援物資、日常生活品等の給付	県 地域福祉政策課 市福祉事務所 町村福祉担当窓口
	自立した生活が困難な方への支援	生活保護制度の活用	県(福祉指導課、福祉保健所) 市福祉事務所
(3) 就労相談		ハローワーク、ジョブカフェ等での就職支援	ハローワーク、ジョブカフェ 県 雇用労働政策課 雇用・能力開発機構
		職業訓練の実施、マッチング支援等	
		農業など一次産業への就労支援	県 地域づくり支援課
(4) 介護・福祉サービス等	高齢者、障害者支援	必要なサービス利用に向けた支援を行う	ケアマネ、各種サービス事業所、市町村福祉窓口
(5) 児童福祉サービス	保育所への入所	保育所等の入所支援等	県 幼保支援課 市町村保育窓口
	小、中学校、高等学校への入学	学校への入学支援等	市町村教育委員会
			高知県教育委員会
(6) 医療サービス	診療が必要な方	医療機関の紹介	県 健康政策部保健医療担当窓口 県 各福祉保健所 市町村保健医療担当窓口
	透析治療等の医療が必要な方	医療相談及び医療機関の紹介	
		相談窓口の紹介	
(7) 心のケア	各種相談支援	精神科医師 保健師 臨床心理士 精神保健福祉士等による支援	県 精神保健福祉センター 県 各福祉保健所 市町村福祉担当窓口

このページに関するご意見ご感想はこちら

高知県 総務部 広報広聴課

住所 〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20 2F

電話 広報担当 088-823-9046

広聴担当 088-823-9898

ファックス 088-872-5494

メール 111301@ken.pref.kochi.lg.jp